

組合ニュース

発行：2016年4月20日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

病院長交渉を行いました

3月24日に挾間キャンパスで病院長交渉を行いました。組合から委員長、書記長はじめ6名、病院側から病院長、看護部長、事務部長など8名が出席しました。

2015年10月に全大教の「看護職員の労働環境改善に向けたアンケート」を実施し、看護部のご協力のおかげで232通という多数の回答をいただきました。今回は、このアンケートの回答結果も踏まえて交渉を行いました。交渉内容は以下の通りです。

■ 各種手当での改善について

組合は、夜間看護手当の増額、放射線部の危険手当（特殊勤務手当）の支給、手術部勤務の看護師に対する手当の支給、新人の教育担当者に対する指導手当（仮称）の新設、助産師への分娩手当の支給を求めました。

病院側はこれらの手当の重要性を一定認識しつつも、これらの要求を認めるには至りませんでした。たとえば、夜間看護手当については、すでに九州の国立大学附属病院においては高い水準であること、短時間の夜勤の場合は京都大学よりも大分大学の方が高いこと、新人の教育についてはペアで指導に当



たっており、特別に指導者がいるわけではないこと、分娩手当については、全国的にみても分娩件数が下から2番目ととても少ないことがその

理由として挙げられました。

組合からは、職員のモチベーションをあげる意味でも、順次できるところから、評価を手当等の形で表すことを検討して欲しいと伝えました。

■ 勤務時間の適正な管理について

組合は、不払い残業が生じないように適切な管理を行うこと、ワークライフバランスに配慮した勤務時間の管理方法の具体的な検討を行うことを要求しました。

特に私たちが求めたのは、始業前の超過勤務が申告されていないようなケースがあれば改善して欲しいという点、日勤ロング（8:00-20:00）の勤務形態が子育て世代の看護師の負担とならないようにするという点、仮眠時間を現行の90分から120分に延長すべきではないかという点です。

病院側からは、始業前に勤務が必要な場合は申告するように看護師に伝えている、子育て世代についてはシフト上で配慮している、また、仮眠については勤務の都合上、延長することが難しいとの回答がありました。

組合からは、特に仮眠時間については120分を追求して欲しいこと、また子育て世代のワークライフバランスへの配慮として、他大学で工夫して実施している休暇の導入や、産前休暇を6週から8週にするなどの検討をお願いしました。



